

鳥取市国土強靱化地域計画



4 強靱化の輪（自助・共助・公助の組み合わせ）



「自助」、「共助」、「公助」の適切な組み合わせを提案し、一人一人が、自らの身は自らが守り、お互いが助け合いながら地域でできることを考え、様々なかたちで周りとの連携・協力しながら強靱化の輪を広げ、重ねていくことが重要です。



5 計画推進（PDCAサイクル）

【Plan】
本市の国土強靱化計画の策定。

【Do】
本計画に基づき、各部署に設定した施策を確実に実行する。

【Check】
「政策評価」となる重要業績指標（KPI）を確認し施策の達成状況を評価する。

【Action】
社会経済情勢や国土強靱化施策の進捗状況などを考慮し、本計画の見直しを行う。



6 計画期間

本計画の推進期間は、平成31年度(2019年度)から実施し、平成35年度(2023年度)を目標年次とする。

【お問合せ先】

鳥取市都市整備部都市企画課(鳥取市役所本庁舎2階)
〒680-8571 鳥取市尚徳町116
TEL : 0857-20-3253
FAX : 0857-20-3048
E-mail : tosikikaku@city.tottori.lg.jp
ホームページアドレス <http://www.city.tottori.lg.jp/www/contents/1547001385698/index.html>



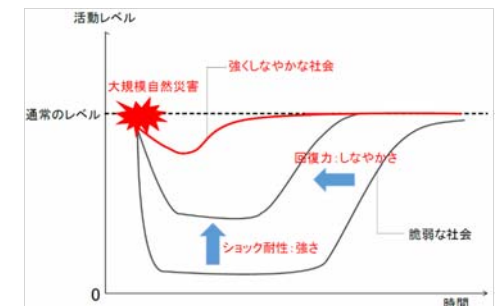
本計画の基本目標

1. 人命の保護が最大限図られること
2. 鳥取市及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
3. 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
4. 迅速な復旧・復興

1 国土強靱化とは

国土強靱化の考え方

いかなる自然災害が起こっても、機能不全に陥る事が避けられるような「強さ」と「しなやかさ」を持った安全・安心な社会経済システムを構築する。



2 8つの事前に備えるべき目標と重点化

災害発生から時系列に整理した「事前に備えるべき目標」を確保するため、「起きてはならない最悪の事態（27項目）」を回避するための施策プログラムを設定。施策プログラムは、横断的分野(3分野)を加えることにより、その実行性と効率性を確保する。

→ 重要性、緊急性、波及性により**重点化施策プログラム**を設定する。

■「事前に備えるべき目標」と「起きてはならない最悪の事態」の関係

事前に備えるべき目標				目標の内容	起きてはならない最悪の事態(27項目) ●:重点化施策プログラム	横断的分野 ① リスクコミュニケーション ② 老朽化対策分野 ③ 人口減少対策分野
発災時	発災直後	復旧	復興			
1. 人命保護				大規模自然災害が発生したときでも、人命の保護が最大限図られる。	1-1 ●地震による建物・交通施設等の倒壊や火災による死者の発生	① リスクコミュニケーション
					1-2 ●津波による死者の発生	
					1-3 ●ゲリラ豪雨等による市街地の浸水	
					1-4 ●土砂災害等による死者の発生	
					1-5 ●豪雪・暴風雪による交通途絶等に伴う死者の発生	
					1-6 ●情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で死者の発生	
2. 救助・救援・救護活動の迅速な対応				大規模自然災害が発生した直後から、救助・救援・医療活動が迅速に行われる。	2-1 ●被災地での食料・飲料水等物資供給の長期停止	② 老朽化対策分野
					2-2 長期にわたる孤立集落等の発生	
					2-3 ●救助・救援活動等の機能停止	
					2-4 ●医療機能の麻痺	
3. 行政機能の確保				大規模自然災害が発生した直後から、必要不可欠な行政機能は確保する。	3-1 ●市町村等行政機関の機能不全	③ 人口減少対策分野
4. 情報通信機能の確保				大規模自然災害が発生した直後から、必要不可欠な情報通信機能は確保する。	4-1 ●情報通信機能の麻痺・長期停止	① リスクコミュニケーション
5. 地域経済活動の維持				大規模自然災害が発生した直後であっても、経済活動を機能不全に陥らせない。	5-1 ●地域競争力の低下、県内経済への影響	② 老朽化対策分野
					5-2 ●交通インフラネットワークの機能停止	
					5-3 ●食料等の安定供給の停滞	
6. ライフラインの確保及び早期復旧				大規模自然災害が発生した直後であっても、生活・経済活動に必要な最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保する。	6-1 ●電力供給ネットワーク等機能停止	③ 人口減少対策分野
					6-2 上下水道・工業用水等の長期間にわたる供給・機能停止	
					6-3 ●地域交通ネットワークが分断する事態	
7. 二次災害の防止				制御不能な二次災害を発生させない	7-1 大規模火災や広域複合災害の発生	② 老朽化対策分野
					7-2 ●ため池、ダム等の損傷・機能不全による二次災害の発生	
					7-3 有害物質の大規模拡散・流出	
					7-4 風評被害等による県内経済等への甚大な影響	
8. 迅速な復旧・復興				大規模自然災害の発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する。	8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態	③ 人口減少対策分野
					8-2 復旧・復興を担う人材等の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態	
					8-3 地域コミュニティの崩壊等により復旧・復興が大幅に遅れる事態	
					8-4 基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態	
					8-5 長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態	

3 施策プログラムと主な取組（現況値・重要業績指標(KPI)）

■ 国土強靱化の方向性

市民に最も身近な行政機関である鳥取市では「鳥取県国土強靱化地域計画」に準じつつも、本市独自の住民目線に添った方向性を持った脆弱性評価を実施する。

脆弱性評価(全269項目中の主な取組) 現況値(H30)→ 目標値(H35)

○地震、津波の想定において、住民が的確な避難行動が取れるように、津波ハザードマップの作成や警戒避難体制の構築などソフト対策を進める必要がある。

- 津波浸水想定区域図の見直しに基づくハザードマップ(総合防災マップ)の作成・公表
100% → 取組推進 ※全国98%(H29)
- 避難場所表示看板の設置
163基 → 267基(全避難場所)
- 海拔表示看板設置による津波警戒態勢の強化
249基 → 取組推進

○洪水・土砂災害時に住民が適時かつ迅速に避難できるよう、わかりやすい防災情報の提供強化、避難勧告発令のための市町村長への支援、地域防災力の強化を推進する必要がある。また、浸水(洪水、内水)ハザードマップ作成等により、地域住民の防災意識を向上させる必要がある。

- 洪水ハザードマップ作成 100% → 取組推進
- 内水ハザードマップ作成 0箇所 → 6箇所
- 土砂災害ハザードマップ作成 100% → 取組推進

○除雪を確実にを行うための除雪機械の充実や民間委託を含めた除雪体制の強化が必要である。除雪計画路線ではない生活道路や歩道を、住民と協力して除雪する除雪機無償貸付を進める必要がある。

- 市が除雪を行わない市道については、町内会への小型除雪機貸付制度を推進することにより、除雪を行う体制を確保する。 小型除雪機(ハンドガイド式)貸付台数 434台 → 500台

○備蓄保管場所と避難所を繋ぐルート及び避難所への避難者アクセスルートの耐震化整備等が必要であり、そのために緊急輸送道路以外に、緊急輸送道路と避難所を結ぶ鳥取市緊急輸送路補助路線を指定する必要がある。

- 緊急輸送道路に指定されている市道2路線の道路施設の安全性を高める。
橋梁の耐震化及び舗装などの整備率 0% → 100%
- 緊急輸送道路と避難所を結ぶ、鳥取市緊急輸送路補助路線の指定 取組中 → 取組推進
- 鳥取市緊急輸送路補助路線の整備 指標無し → 路線の指定後、目標値設定

○通信設備の耐震化や多重化、非常用電源装置、衛星携帯電話の整備、自家発電装置の整備が必要である。

- 防災行政無線等による避難情報等伝達体制の整備
防災行政無線デジタル化整備世帯カバー率 93.0% → 100%
- テレビ・ラジオへの情報配信依頼、メール、ホームページ等による情報配信 取組中 → 取組推進

○幹線交通の分断の様相によっては、現状において代替性機能が不足することが想定され、輸送モード毎の代替性の確保とともに、災害時における輸送モード相互の連携・代替性の確保を図る必要がある。

- 市内高速道路ネットワークの供用率(山陰道・鳥取道・山陰近畿自動車道) 52.9% → 80.8%

○災害が起きたときの自助・共助の円滑化による対応力を向上するには、地域住民全員による防災体制を構築する必要がある。ハザードマップ作成・訓練・防災教育を通じ、地域コミュニティを強化するための支援を充実する必要がある。

- 自主防災組織 組織率の増加 96.6% → 100%
- 鳥取市自治連合会加入率の増加 65.9% → 取組推進
- 防災教育の実施による住民意識の向上 取組中 → 取組推進

